

別記第3号様式（4の1）の事項関係）

道民意見募集結果

件名 警察署の機能強化に向けた再編整備計画（案）

担当課 警察本部警務課

整理 番号	受 理 月 日	氏 名 等	職 業	募集した意見等の概要	応募手段	意見等に対する道警察の考え方
1	8/22			滝川警察署の管轄区域は、赤歌警察署と芦別警察署との統合により広域化するが、事件・事故の初動体制は大丈夫なのか。機動捜査係の配置や、交通課も一課と二課に分課するべきではないのか。	メール	統合により、滝川警察署の管轄区域は広域化しますが、分庁舎や交番・駐在所を配置し、事件・事故等が発生した際に、迅速な初動対応が可能な体制を確保しております。 また、警察署で勤務する刑事係や交通係などの専門分野の係についても、広域化する管轄区域に対応できるよう、必要な体制を確保することとしております。
2	8/27			再編整備は「警察署の機能強化を図るため」との説明がある一方で、分庁舎化で人員が削減されることに対しては違和感がある。	郵 送	分庁舎の担当区域だけでみれば人員が減少することになりますが統合により、複数の警察署の人員を一体的に運用することで、警察署の機能強化を図り、これまで以上に各種警察事象に的確に対応することが可能となります。
3	9/5			美唄市や芦別市は、国道が通っており交通量も多いので、交通事故の対処のため、交通係または交通経験者などの勤務員を分庁舎に増員してはどうか。	メール	美唄市や芦別市などの統合される地域における交通事故にも適切に対処するため、統合後の警察署では、分庁舎の担当区域を含めた管内全域における交通事故の発生状況等をもとに、必要な体制を確保することとしております。

整理 番号	受 理 月 日	氏 名 等	職 業	募集した意見等の概要	応募手段	意見等に対する道警察の考え方
4	9/5			木古内町には、北海道新幹線木古内駅があるが、その周辺の警備を強化してはいかがか。	メール	木古内町には分庁舎を設置し、24時間勤務の自動車警察を配置・増強することから、これまでよりも木古内駅周辺における警戒警備の強化が可能となります。
5	8/27 ほか			野生鳥獣の駆除対策を強化している中、分庁舎で猟銃などの申請ができなくなると、猟師の担い手や、新たに猟師を目指す者の機会を奪うと考えられることから、猟銃等の申請を分庁舎でも行えるようにしてほしい。 (2件)	郵 送 ほか	地域住民の皆様や自治体等から同様の意見が多数寄せられていることを踏まえ、分庁舎に相談窓口や交通窓口のほか、猟銃の所持等に関する申請の窓口を設置いたします。
6	8/27			虐待のおそれがある児童の保護など、自治体が生活安全課との連携のもと行っている児童相談業務について、支障が生じるおそれがある。	郵 送	生活安全担当者は、管内の自治体関係者と緊密な連携を図り、児童虐待事案等の対応に当たっております。 統合後も、これまでと同様に、本署と分庁舎が一体となって児童の安全確保を最優先とした対応をしてまいります。

整理 番号	受 理 月 日	氏 名 等	職 業	募集した意見等の概要	応募手段	意見等に対する道警察の考え方
7	8/22 ほか			赤歌警察署の歌志内交番を駐在所にすべきではないか。(2件)	メール	今回の再編整備の対象となる警察署管内の交番や駐在所については、事件・事故の発生状況や地域の実状等を総合的に検討した上で、現状の配置・体制を維持することとしております。
8	9/5			興部警察署の雄武駐在所は交番にすべきではないか。	メール	
9	9/5			池田警察署の浦幌駐在所は交番にすべきではないか。	メール	
10	8/27			更なる再編整備が計画されており、駐在所や交番が廃止されるのではないか。	郵 送	再編整備対象警察署の管内における交番・駐在所を廃止するといった計画はありません。
11	8/6			岩内警察署と寿都警察署を統合することにより、岩内警察署の管轄は倶知安警察署の管轄を挟んで飛び地となるが、事件・事故等が起きた場合、迅速な対応ができないおそれがあるので蘭越町の管轄を倶知安警察署から岩内警察署に変更してはどうか。	メール	統合により、岩内警察署の管轄区域の一部が飛び地となりますが事件・事故等が発生した際に迅速な対応が可能となるよう必要な体制を十分確保することとしておりますので、蘭越町の管轄は現状を維持することとしております。

整理 番号	受 理 月 日	氏 名 等	職 業	募集した意見等の概要	応募手段	意見等に対する道警察の考え方
12	9/5			岩内警察署と寿都警察署が統合すると、岩内警察署の管轄の一部が飛び地となるため、蘭越町にある港駐在所の管轄を岩内警察署の管轄に編入し、住民への行政サービス向上を図ってはいかがか。	メール	警察署の管轄区域は、飛び地といった地理的事情だけではなく、管内人口、他官庁の行政区域、交通事情及び事件・事故の発生状況等の諸要素を総合的に勘案し、住民の利便性と警察業務の能率性の両面を十分に検討の上、決定しております。 港駐在所の管轄区域を含む蘭越町の管轄については、現状を維持することとしております。
13	8/7			夜間休日において、勤務時間外の職員を自宅から呼び出す必要がなくなると謳っているが、当直していたとしても勤務時間外に宿直しているだけで時間外勤務に変わらないのではないか。 それほど人員が増えない中で当直だけを増員すると、署員の夜間当直の頻度が増えて負担が増すだけで終わらないか。 刑事などの専門職員による24時間交替制の導入などを考えているのか。	メール	当直勤務と時間外勤務は「北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例」において区別されており、異なる勤務となります。 当直体制を充実することにより、事案対処能力の強化を図っておりますが、従事する人員が増加することで、当直の頻度が増える場合もあります。 署員の負担については、全道的な見地でみて、特定の警察署だけが突出したものにはなっておりません。 道警察では、能率的に業務を行えるように、毎年、勤務制を見直しており、現状では、専門分野の係による24時間交替制等の導入予定はありません。
14	8/7			池田警察署は分庁舎になることから、十勝機動警察隊の分駐所などを池田分庁舎に配置し、機動性の向上を図ってはいかがか。	メール	十勝機動警察隊は、十勝全域を担当区域としており、事件・事故の発生状況等に応じて、効果的かつ効率的に活動していることから、現状の配置を維持することとしております。

注 規格は、A列4番横長とする。